

14ページの資本の部につきましては、10ページの剰余金計算書でご説明申し上げたとおりでございますので、説明を省略いたしますが、最後尾の負債資本の合計は資産合計と同額の145億5,106万1,684円でございます。

ページ飛びまして、下水道33ページをお開き願います。キャッシュフロー計算書についてご説明申し上げます。

1の業務活動によるキャッシュフローでございますが、当年度純利益から利息の支払額までの合計が3億8,826万399円、2の投資活動によるキャッシュフローは、有形固定資産取得による支出からその他までの合計が1億3,230万9,498円、3の財務活動によるキャッシュフローにつきましては、企業債の借入れや償還などでマイナス5億1,377万3,054円となりましたので、結果、令和4年度期首の資金残高から679万6,843円増加し、令和4年度末における資金残高は5,511万6,966円となりました。

なお、15ページから61ページに決算附属書類として経営状況や建設改良工事の概要などを掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上が令和4年度下水道事業会計決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

決算書の409ページ、下水道11ページの令和4年度下水道事業剰余金処分計算書をお開き願います。

処分の内容でございますが、令和4年度の未処分利益剰余金1,860万4,558円のうち、94万1,296円を資本金に組み入れるとともに、残余の1,766万3,262円を令和5年度へ繰越いたすものでございます。これによりまして、資本金の残高は35億1,203万7,236円となるものでござい

ます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○竹田陽一委員長 以上で概要の説明が終わりました。

令和4年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○竹田陽一委員長 これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

金子豊美委員の総括質疑

○竹田陽一委員長 順位1番、議席番号12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 おはようございます。

初めに、今日9月8日は白露です。白露は、二十四節気の15番目に当たります。白露の一つ前の節気は処暑、8月3日頃で、一つ後の節気は秋分、9月23日頃で、白露にはこの日から次の節気の秋分前日までの期間としての意味もあると言われていています。いよいよ秋の気配が迫り、大気が冷え、夜間に気温が下がり、大気中の水蒸気が草花に朝露となってつくようになる、光によって白く見える露ができ始める頃という意味で、白露とされているとのこと。日々、日照時間が短くなり、本格的な秋も間近く迎えようとしています。

9月5日に市内で交通死亡事故が発生しました。長井市の死亡事故ゼロは、1,537日で途切れました。9月21日から、秋の交通安全県民運動が実施されます。運転者も歩行者も、一人一

人が事故防止の意識を持ち、交通安全活動を実践することが大切と考えます。今後、死亡事故ゼロ、事故件数等の減少を期待しながら、質問をさせていただきます。

総括質疑については確認も含め、質問項目は四つ、質問事項は11です。よろしくお願いいたします。

最初に、2款総務費、1項総務管理費、9目心のまちづくり基金運営費、001心のまちづくり基金事業について質問をさせていただきます。

令和4年度主要な施策の成果報告書によると、心のまちづくり推進事業数4団体、心のまちづくり顕彰者数1団体とのことですが、ほかに申請団体はなかったのか、まず、総務参事にお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 令和4年度の心のまちづくり推進事業で支援した団体、事業につきましては、今、委員からあったとおり4団体ございまして、一つは長井青年会議所、J Cのわくわくワークショップ2022、あと、二つ目が、西根地区の環境整備促進協議会の戸根林展望台整備事業、あと三つ目が、梅林を守る会の梅林の憩いの空間づくりと環境整備事業、あと四つ目が、羽前成田駅前おらだの会の子どもたちに伝える・子どもたちが見つける地域の宝事業ということで、この4件となります。これ以外に申請団体はございませんで、申請のあった4団体全てが採択になったところでございます。

一方の顕彰事業のほうでございますけれども、顕彰者数は1件ということでございましたが、推薦については3件あったところでございます。その中の不採択になった1件につきましては、推薦のあった活動内容について、謝金が発生していたこと、また自発的な活動でなくて職務として行ったものであること、そして活動年数がまだ短い等の理由から、顕彰には至りませんでした。

もう1件につきましては、10年前の事案であったこと、その方が勤めていた役職上、業務の一環として必要な活動であったこと、活動内容を鑑みると、心のまちづくりの顕彰事業ではなく他団体が表彰すべき事案であったこと、そのような理由がございまして、ほかの2件につきましては顕彰に至らなかったという状況でございます。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 分かりました。

次に、この事業は昭和59年の市制施行30周年を機に、心のまちづくり基金が創設され、まちづくり活動への助成や優良な活動を行っている者への顕彰を実施するとともに、市報への掲載等を通じて市民の協働意識の醸成を図ってきた大切な事業と感じております。幅広い多くの市民や団体の周知について、コミュニティセンター等とも連携、また協力を求めながら、きめ細かい周知と情報の収集を行うべきと考えますが、総務参事の考えをお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 事業の周知につきましては、市のホームページ、SNS、公式のラインであったり、あと市報はもとより、募集が始まったタイミングでコミュニティセンターの館長会、そして担当者会に地域づくり推進課の担当者がお邪魔いたしまして、事業の説明と周知のお願いをしてきたところでございます。

その中で、先ほど申し上げました西根地区の環境整備促進協議会が実施いたしました事業につきましては、コミュニティセンター経由で申請いただきましたし、あと、平成30年に採択されました平野地域づくり協議会によります締切堤防の事業であったり、あと、致芳地区の女性消防団の事業につきましては、コミュニティセンターとの連携によって採択された事例でございます。

一方で、年々申請団体が固定化の傾向もあり

ますので、金子委員からご提案いただいたとおり、推進事業、顕彰事業とともに、より幅広く応募があるように、今以上にコミュニティセンターと連携しながら、きめ細やかな市民への制度の周知に取り組んでまいりたいと考えております。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 そうすると、各地区長さんや各自治公民館長さんのほうにも周知行っているということでしょうか。総務参事にお伺いします。

○竹田陽一委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 周知につきましては、各地区長さんであったり、自治公民館であったり、例えば各小・中学校、高等学校、あとは福祉団体、そういったところにも幅広く周知はしておりますが、その辺もきめ細やかに今後、周知を行っていきたいと思います。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 ぜひそのようにやっていただきたいとお伺いしたいと思います。

この項目の最後になりますが、今回の心のまちづくり推進事業につきましては、4団体の活動内容は主としてハード事業が多かったように感じております。今後は、例えばですが、夏休み期間中に実施された青少年のドイツ・バートゼッキンゲン市との交流事業、3月定例会で市長が述べておられた長井マラソン大会を通じた国際交流事業、青少年の健全育成も含めた人材育成、体験交流事業など、幅広い分野で活用していくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この基金の趣旨等については総務参事のほうからあったとおりでございますけれども、心のまちづくり基金事業というのは、市が心のまちづくり審議会に諮問いたしまして、委員による審議を得た後に答申を受けて採択、

不採択を決定しているということでございまして、私のほうから個別の案件についてお答えできる立場ではないと。差し控えなきゃいけないのかなと思いますが、心のまちづくり基金の趣旨は、将来の市民の財産をつくり、次世代を担う青少年の健全育成活動などに役立てるということが主たる、ほかにもいろいろございますけれども、そういうふうにご覧しております、金子委員から提案のありました青少年のドイツ・バートゼッキンゲン市やタンザニアとの国際交流等の事業は趣旨に合致するものと考えております。

また、基金のスタートの趣旨は、なぜ基金で審議会を設けて市民のいろんな団体から来たものを審議していただいているかということなんです。行政から独立した財源を設けて、市民本位の活動を推進するというやり方で今まで三十数年間、してまいりましたので、そういった考え方から申し上げますと、事業団体というのは市ではなくて、あくまでも民間の皆様有志によるそういった、例えば青少年の育成とか、国際交流とか、そういったものに対して申請して事業を認めるかどうかというのを審議会が決定するという考え方なんです。ですから、事業母体は市ではなくて、実行委員会のような市民主導の団体として非営利目的とすれば、心のまちづくり事業に採択される可能性は十分あるんじゃないかと思っております。

当該基金事業の補助対象となる団体については、長井市内に所在する営利を目的としない民間団体、グループ、あるいは特定非営利活動法人、地域コミュニティ団体、または自主的に活動を行う児童生徒、学生等のグループとしておりますので、青少年の国際交流事業に活用する場合は、例えば実行委員会を立ち上げて申請し、採択を受ける必要がありますが、基金を活用しやすいように心のまちづくり活動推進補助金交付要綱の見直しなども検討できるのではないかと

と思います。

なお、金子委員から令和4年度の採択事業にハード整備が多かったというご指摘ございましたけれども、先ほど総務参事もお答え申し上げておりますが、ハード整備の結果、例えば市民の交流が促進されたであるとか、地域の安全・安心、福祉の向上が図られたという効果が認められれば、心のまちづくり基金事業の目的が達成できたと考えますので、ハード整備自体に問題は無いと考えております。

ただ、ハード事業、ソフト事業、両方がバランスよく、あるいは最初にハードありきではなくて、ソフトがあって、その後にハードもというような関連した事業の目的であれば、なおいいのかなと思います。

そして、委員からあった、長井マラソン大会を通じたタンザニアとの国際交流等、青少年の育成を含めたそういった人材育成とか、そういったものを私も前にも申し上げているというご指摘がございました。私のほうは、結局この心のまちづくり基金で市民の団体とか、いろいろな、例えばコミュニティセンターなんかから申請あったとしても、多分こういった国際交流の派遣の事業というのはずっと永続的に続けるというのが性格上、基金認めないんですね。2年とか3年、2回か3回ですから、こういったものは市がやるべきだと思っております。

したがって、市としては財源が、なかなか途中でお金がないのでやめたというわけにはいかないということから、別途基金をつかって、そしてその事業を続けていくと、国際交流で派遣する場合ですね。そのように考えておまして、この心のまちづくり基金、現在は7,000万円程度なんですけど、金利がほとんどつかないと、金利が低いので、その果実が少ないということで、基金を取り崩して今やってるんですね。

私どものほうとしては、例えば7,000万円の基金のうち、趣旨をお話しして、審議会の皆様

からご了承を得て、別途基金みたいなものをつくってやるということも検討しなきゃいけないのかなと考えておりますが、今回思いかけずバートゼッキンゲン市さんのほうから青少年の交流事業の呼びかけがあって、これが今後とも続くようでもありますし、あとは長井市のほうからむしろバートゼッキンゲンをはじめ、フランス、イタリア、オーストリア、スイスとか、そういった国々を対象として、私どももそういった事業をする必要があるのかなと。これお互いさまでですから、そういったことを考えたときに、今後どういうふうにして国際交流、青少年の交流活動をしていくか検討してまいりたいと思います。

長くなって申し訳ありません。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 その基金の趣旨等を様々、市長から今答弁いただいたわけですが、ぜひそういった今までやってきた交流が途切れることがないような方法をいろいろ検討していただきながら、今後も進めていただきたい。特に青少年はいろんな経験をすることということが大切だと考えてますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、次の項目に移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、005戦没者追悼事業について、関係ありますので、質問をさせていただきます。

初めに、令和4年度主要な施策の成果報告書によりますと、参列者は戦没者遺族81名、来賓等32名、その他一般参列者とのことで、前年度より若干増えていますというようなことが載っております。一般参列者の人数はどれぐらいだったのか、まず、厚生参事にお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 令和4年度長井市戦没者追悼式の一般参列者数については、17名ご参列を

いただいております。令和3年度の一般参列者は15名でしたので、若干の増となっております。

なお、コロナ禍以前の令和元年度の一般参列者は5名でいらっしゃいました。

増えている状況の理由の一つとして、令和2年度に申請開始となった第11回特別弔慰金の申請者に対しまして、令和3年度、令和4年度と追悼式のご案内をさせていただいております。令和3年度以降、2年続けて15人以上のご参列をいただいたことについて、特別弔慰金の申請者に対し案内を送付したことが参列者人数の増につながっているのではないかと考えているところです。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 分かりました。

次に、遺族会会員の減少等により参列者が少なくなってきたが、広報ながいやホームページ等により事業の趣旨を積極的に周知し、広く一般市民に参列を呼びかけるとのことですが、周知については先ほどの質問と同様になりますが、コミュニティセンター等の連携や協力を得ながら取り組むべきと考えますが、厚生参事にお伺いたします。

○竹田陽一委員長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 遺族会会員につきましては委員のおっしゃるとおり、年々高齢化が進み、会員数についても減少の一途をたどっている状況のようでございます。追悼式につきましては、以前は長井市遺族会の主催で開催されておりましたが、高齢化と会員数の減少等により、平成24年度から長井市遺族会と長井市の共催で開催をしております。そういった状況は本市だけではなく、他自治体でも同様の状況があり、課題となっているようでございます。

戦没者追悼式の開催に当たりましては、毎年遺族会との話し合いを行い、式典の内容や周知方法等についてご要望を伺っているところでございますが、昨今の情勢を鑑みても、戦争の悲惨

さや平和の大切さを将来に伝えるに当たって大変重要な事業の一つと考えております。

長井市には六つの遺族会支部があり、毎年各支部長のご尽力により遺族会会員の参列の呼びかけ、参列者の取りまとめを行っていただいているところです。あわせて、市では市報での広報、隣組回覧、先ほど申し上げました特別弔慰金対象者へのご案内等を行っておりまして、引き続き行ってまいりたいと考えています。

委員からご提言ございましたように、戦没者追悼式の意義を踏まえ、参列者の増加・拡大を目指し、各コミュニティセンターなどと連携を図ることも有効な手段と考えますので、ぜひ今後検討して協力依頼等を行っていきたく考えているところでございます。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

この事業は、さきの大戦で命を失った834柱の御霊を追悼し、平和への決意を新たにするために、戦没者追悼式を長井市遺族会と共催で開催されております。遺族会の会員数が高齢化等により減少しているのが現状となっております。また、ロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮によるミサイル発射等々、世界は不安定な状況となっております。遺族会の中では、今こそ核の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていかなければならないという意見が多くあります。会員の方からお話をお聞きしたところであります。また、昭和20年度生まれ、長井高校を卒業した方々では、終戦の年に生まれたということ深く思い、平和のシンボルである白いハトから白鳩会と名称をつけて活動しているということもお聞きしております。追悼式では、毎回、長井南・北中学校の生徒代表が作文を発表を行い、参列者に感動を与えております。

長井市は、平和都市宣言を行っております。この戦没者追悼式を含め、平和都市宣言をしてい

る長井市として、今後、市民の平和に対する意識の高揚等に努めていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子委員おっしゃるとおり、長井市では市制施行40周年を機に、平和の尊さを再認識するとともに、地球上から核兵器と戦争がなくなることを願い、平成6年の9月に市議会の同意を得て長井市平和都市宣言を行いました。庁舎の移転前、旧庁舎のところでございますが、宣言都市であることを示す宣言塔を旧庁舎敷地内に設置しておりましたが、現在は新庁舎1階、市民課前のデジタルサイネージを活用し、その内容を来庁される皆様へ広くお知らせしております。

また、委員ご案内のとおり、本市では毎年戦没者への追悼とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願って、戦没者追悼式を開催しております。式典では、委員からご紹介あったとおり、長井南・北中学校の生徒さんから作文の朗読を披露していただいております。若い世代にも平和について考えていただく貴重な機会の一つになっていると考えております。これからの未来を担う若い人たちが戦争、原爆による悲劇を自分事として捉え、平和な世界を築くために自分たちにできることは何かを真剣に考えることは、極めて大切なことだと思います。戦争のない、平和な世界への願いを込めて、市としても今後も戦没者追悼式の開催を継続していく考えでございます。

若い世代の皆様をはじめ、多くの市民の皆様にご参加いただくことを通して平和への思いを共有していければと思いますし、またそれ以上に私たち一人一人が日々の暮らしの中で相手の立場を思いやり、互いに理解し合う気持ちを持ち、それを実践することこそが争いのない平和な未来につながっていく行動ではないかと考えているところでございます。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 市長の考え、分かりました。

今も出たわけですが、若い人たちにも関心を持っていただきたいという言葉もあったわけですので、ぜひ現在は南北中1人ずつの作文発表になっているわけなんです、追悼式に参加したいというような生徒、あるいは高校生等から申入れがあれば、ぜひそういった場所なども設定していただきながら、今後も進めていただければと思います、市長の考えを再度お伺いいたします。

○竹田陽一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そうですね、遺族会の会長様とか、遺族会とも共催してますので、相談させていただきながら、金子委員がおっしゃることはごもっともであり、なかなか一般の方の参列というのは自由なんですけれども、あまり児童生徒とかには呼びかけをしておりませんでしたので、こちらでも教育委員会のほうとも相談しながら、ぜひいろいろ検討してまいりたいと思います。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 よろしくお願ひしたいと思います。

次の項目に移ります。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、002環境衛生事業について質問をします。

令和4年度重要な施策の成果報告書によりますと、猫不妊去勢手術費補助事業等について、飼えない猫への餌やり、ふん尿被害の苦情、相談は減少しているが、引き続き飼い主の責任、マナーの徹底を周知する必要があるとのこととす。雄、雌、合わせた不妊去勢手術は49頭、補助金合計が39万5,000円となっております。猫愛護活動事業助成金は30万円ですが、愛護団体で対応した手術等の実績頭数はどうなっているのか、市民課長にお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 昨年度、愛護団体が捕獲した猫は全部で122頭です。そのうち不妊去勢手術をしたのが84頭、里親に引き渡したのが13頭、ボランティア等で一旦保護したのが21頭、その他健康状態が悪く捕獲後に死亡したなどが4頭となっております。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 分かりました。結構多い頭数だなと思ったところであります。

飼えない猫への餌やり、ふん尿被害の苦情、相談は減少しているとのことですが、年間どれぐらいの苦情、相談があり、どのように対応しているのか、市民課長にお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 令和4年度は、餌やりやふん尿被害の苦情、相談が14件ありました。令和3年度は22件でしたので、減少している状況です。

このような苦情や相談があったときの対応ですが、もし飼い主がいない場合は、寄せられた情報を基に、誰が猫に餌をあげているかについて、市民課職員、愛護団体、そして地区長で連携して調査を行います。餌をあげている人が特定された場合、そしてもともと飼い主が特定できている場合は、不妊去勢手術をお願いするとともに、適正な餌やりやトイレのしつけ方を説明し、責任を持って飼育していただくように依頼しています。

手術については、初めは拒否される方もいらっしゃいますが、愛護団体や地区長から根気強くお話をいただき、あと市の補助制度の説明もさせていただくと、ほとんどの方が理解していただき、実施していただいております。

餌をあげている人が特定されない場合は、愛護団体が主体となって不妊去勢手術を実施した後、新しい飼い主を探したり、地区の理解を得

た上で、猫を元に戻したりしています。

このように、特に愛護団体の方には多くの時間と労力を費やしていただきながら、猫に関する苦情や相談に対応しているところです。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 分かりました。

引き続き、飼い主の責任、マナーの徹底を周知する必要があるとのことですが、周知について、市報や回覧、各地区の地区長会の集まり等で説明をしておられるようです。不妊去勢手術の実績や各地区の状況、愛護団体の活動等についても資料として持参、配付しながら周知したほうが効果的ではないかと考えますが、市民課長にお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 金子委員からご提案あったとおり、猫の適正飼養や野良猫対策について周知する際には、不妊去勢手術の実績や各地区の状況、愛護団体の活動等についてもお知らせすることが市民の皆様のご理解とご協力を得られることにつながると考えます。昨年度に引き続き、今年度も10月からの各地区の地区長会にてご説明のお時間をいただく予定でございます。また、市報や隣組回覧などで市民の方に定期的に周知を図っていく必要があると考えておりますので、そのような情報も盛り込んだ、分かりやすい資料を作成し、周知啓発に努めてまいります。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 ぜひ資料持参で、各地区長さんには説明していただきたいということを再度お願いしたいと思います。

それでは、最後の項目に移ります。7款商工費、1項商工費、3目観光費、002公園等維持管理業務について質問をいたします。

松ヶ池公園は桜、白つつじまつりのときに多くの方々が訪れ、公園内の噴水、水の流れ等々が癒やしを与えてくれます。市民文化会館前の

噴水も、タスを訪れる方々、国道を通る車や歩道を歩く人々に水と緑と花のまちを象徴する姿で活躍しております。しかしながら、8月1日、市民文化会館の前の噴水には、水を噴き上げるその姿がなかったのは残念だと感じたところがありました。

最初に、噴水の稼働期間と維持管理について、どのようになっているのか、観光文化交流課長にお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 噴水の稼働期間につきましても、例年5月上旬の白つつじまつりから始まりまして、11月上旬まで稼働しております。

維持管理につきましても、噴水設備等保守点検業務と公園維持管理業務を委託しているところです。業務の内容としては、噴水の開始前と最終の清掃、噴水周りを含めた除草、枯れ葉、枯れ枝清掃などの業務を委託しております、何か支障があれば、その都度修理をしていただいているところです。

噴水の稼働時間については、白つつじまつり期間中については午前9時から午後9時まで、まつり終了後は午前9時から午後6時までとしております。噴水は、タイマーが設定されて管理しております。委員がご覧になった8月1日の時点では、松ヶ池公園も文化会館の噴水も、水道水を使用しているということで、節水しているところがございます、細かにスイッチを止めたりしてるものですから、8月の水まつり前からお盆期間中については今年度、噴水を出していたというような状況でございます。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 分かりました。たまたま私が行ったときは出てなかったということのようであります。実際、行ってみますと、かなりそじてるといふか、汚れてる、青い葉っぱで埋め尽くされているというようなことで、私だ

けでなく、その場所にいた方々は、ちょっともったいないなというお話をしておいたものですから、質問させていただいたところでもあります。

今年の夏は異例の猛暑続きの年となりまして、このたびグランドオープンした遊びと学びの交流施設「くるんと」の水の広場を見ていると、自然に涼しさを感じる人々が多くいるとのことでした。噴水は人々の心に癒やしを与えてくれる大切なものだと考えております。現在、タスの改修工事が行われております。今年度中に工事が終了する予定となっております。また、市中心施設として、今後もタスや市民文化会館の果たす役割に期待している方々も多くいると思います。国道287号沿線、タスや市民文化会館周辺の環境整備の一環として、市民文化会館前の噴水の稼働時間も含め、周辺の維持管理等を検討する必要があるのではないかと考えたところでもあります。

なお、今、課長から話あったように、噴水は出ているが、今年は水不足、水道料の関係もあってというお話もありましたので、その辺も含めて、市長の今後の考えをお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○竹田陽一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと長くなりますので、申し訳ございません。

現在の松ヶ池公園、白つつじ公園は、都市公園として昭和57年から昭和58年に、当時は都市計画課において松ヶ池公園整備事業で整備したものでございます。もう既に40年が経過している状況でございます。整備後は白つつじまつりの関係と、文化会館もあることから、商工観光課と教育委員会に管理移譲され、現在は観光文化交流課で一括して管理しているところがございます。

委員からもご発言がありましたとおり、この噴水がある場所は、国道287号を南から来ますと、長井市の中心市街地への入り口というよう

な雰囲気がございます。産業のシンボルであるタスと、文化のまちの象徴と言える市民文化会館、そして桜や白つつじと相まって、水と緑と花の長井を表す景観が整い、長井市を印象づける一角であると感じます。

私もちょっとみっともないなど、実はずっと思っていました。というのは、水と緑と花の長井って言ってますけど、あそこを通るたびに、特に市民ではなく市外からもいっぱいいらっしゃるような時期も出てないんですね。むしろよく見ると、水の出ない噴水って、寂しい、うら寂しいような、どうしたんだろうと、そういうふうに感じております。

ただ、実際は造ったはいいけど、その後の維持管理で水道料がかかって大変だとか、電気料が大変で常時できないとか、そういうふう到现在になっておまして、これは私ども、財政再建を経験した上で、ちょっとあまりかっこいいことではないのかもしれませんが、できるだけ節水、節電すると。

実はここだけじゃなくて、いっぱいあるんですね。場所を上げれば切りがないのであまり詳しく申し上げませんが、まず、都市公園の維持は公園長寿命化事業などを活用しながら継続しておりますけれども、観光文化交流課長の答弁にもあったとおり、現在は古い施設であり、水道水を使用しているということから、節水も考えながら、効果的に噴水が見られるように、まずは対応したいと考えております。

なお、非常に古くなっておまして、修繕しながら動かしてる状況でございますので、これはお金も相当かかるとお思いますので、将来的には再整備も考えていかなければならない時期になっていると認識しているところでございます。

さらに、今、長井駅前通りの都市計画道路長井駅海田線街路整備事業の中で、ラウンドアバウトということで、県のほうもその設置に向けて動いていただいておりますが、できますれば、

「くるんと」ではなくて、本当は駅前広場のところに噴水が象徴としてあるべきだと思います。長井駅というのは入り口の一つですから、象徴の一つですから、そういったときに駅前にも噴水があって、そしてちょっと東側に行った最初の十字路、そこにラウンドアバウトで、ラウンドアバウトの中央に、噴水があると。これでもかというぐらい、ここぞとばかりに水を感じさせる。あとは、歩道のところに水路を巡らせて、そこに水を流して、自然だったり、国道287号線まで行くような、そういったことなども考えていきたいなど。

あとは、水道水で大変だとしたら、この間もちょっとこの答弁の打合せで話したんですが、かつて郡是製糸がこの駅前に立地したということの大きな理由は、国鉄長井線で貨車を使えるということと、もう一つ、すごい自噴する泉が線路の西側の中道地区にあったそうなんです。それを埋めてしまったんですが、あれ、恐らく掘れば、また自噴するんじゃないかと。そうすると、その水をうまく使って、市内に水を供給するというのも夢ではないのかなと考えておまして、それなども含めて検討してまいりたいと思います。

○竹田陽一委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 ぜひ検討していただいて、水と緑と花の長井がますます栄えますようにご期待申し上げながら、私の質問を終わります。

○竹田陽一委員長 ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時10分とします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時10分 再開

○竹田陽一委員長 休憩前に復し、会議を再開い